

13価小児用肺炎球菌ワクチン「プレベナー13[®]」の 発売・定期接種化に関するご案内

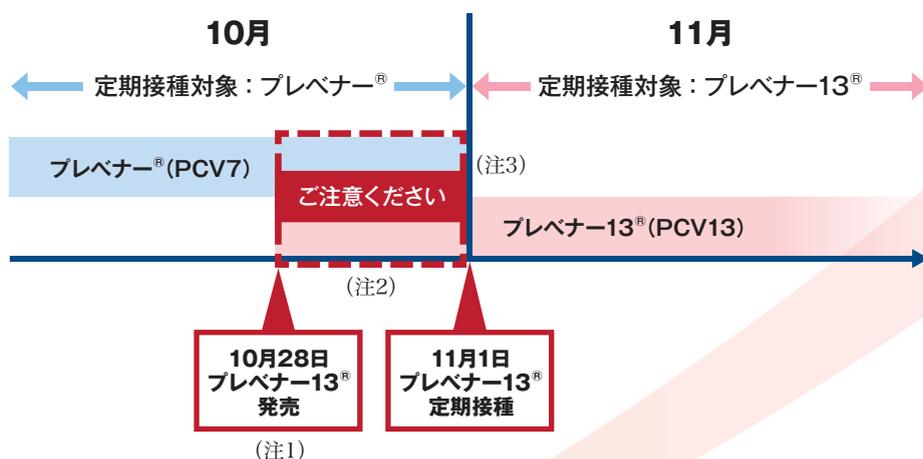
謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に厚生労働省より周知されております通り、平成25年11月1日より13価小児用肺炎球菌ワクチン「プレベナー13[®]」が定期接種対象ワクチンとなります。弊社では、11月1日より定期接種ワクチンとして接種いただけるよう、「プレベナー13[®]」を平成25年10月28日に発売させていただきます。あわせて、現在接種いただいております7価小児用肺炎球菌ワクチン「プレベナー[®]」のご購入は11月1日以降はできませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、10月28日から10月31日の間に「プレベナー13[®]」を接種された場合、ならびに11月1日以降に「プレベナー[®]」を接種された場合は、定期接種扱いになりません。「プレベナー[®]」と「プレベナー13[®]」の包装の比較に関しましては『13価小児用肺炎球菌ワクチン (PCV13) 「プレベナー13[®]」の発売・定期接種導入に関するお知らせ』をご参照いただき、取り違えにご注意くださいますようお願い申し上げます。

【プレベナー[®]の発売中止とプレベナー13[®]の新発売】



注1：各医療機関における「プレベナー13[®]」の納品日につきましては購入卸にお問い合わせください。

注2：10月中に「プレベナー13[®]」を接種された場合、および11月1日以降に「プレベナー[®]」を接種された場合は、定期接種扱いとはなりません。

注3：7価小児用肺炎球菌ワクチン「プレベナー[®]」の引き上げ(返品)に関しましては購入卸にお問い合わせください。

定期接種の対象年齢は5歳未満の乳幼児となります。「プレベナー[®]」接種途中のお子様の「プレベナー13[®]」への切り替えを含むQ&Aは、厚生労働省ホームページに掲載されております。以下のURLにてご確認くださいませようお願いいたします。

(ご参考)厚生労働省：小児用肺炎球菌ワクチンの切替えに関するQ&A

URL：

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/qa_haienkyuukin.html

なお「プレベナー[®]」の接種が既に完了したお子様に対し「プレベナー13[®]」を接種される(補助的追加接種)際には任意接種の扱いとなりますのでご注意ください。任意接種用の予診票は弊社医療関係者向けウェブサイト「PfizerPRO」内の「プレベナー.jp」内にてPDFをダウンロードいただけます。また複写式の予診票(20部1セット)も同ウェブサイトよりご注文いただけます。ぜひ先生方の日常診療にご活用くださいますようよろしくお願い申し上げます。

弊社といたしましては、「プレベナー[®]」から「プレベナー13[®]」への円滑な移行に引き続き尽力し、重篤な肺炎球菌感染症から一人でも多くのお子様を守るべく、今後も情報提供活動・啓発活動に努めてまいります。今後も先生方のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

2013年10月
ファイザー株式会社

<同封印刷物のご案内>

- 13価小児用肺炎球菌ワクチン(PCV13)「プレベナー13[®]」の発売・定期接種導入に関するお知らせ —プレベナー[®](PCV7)とプレベナー13[®](PCV13)の取り違えにご注意ください—
- プレベナー13水性懸濁注の調製方法
- プレベナー.jpのご案内(医療関係者向きウェブサイト)
(現在リニューアル中につき、同封のプレベナー.jpのご案内リーフレットと実際のウェブサイトとは一部内容が異なっております。ご了承願います。)
- 補助的追加接種院内ポスター